

第43回 国立市健康危機管理対策本部会議記録

日時	令和5年2月20日（金）14時00分から14時30分
場所	市役所2階 市長公室
出席者	永見市長、竹内副市長、雨宮教育長、藤崎行政管理部長、宮崎政策経営部長、松葉子ども家庭部長、馬橋子ども家庭部参事、大川健康福祉部長、葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長、生活環境部長代理鈴木環境政策課長、北村都市整備部長、中島基盤整備担当部長、橋本教育部長、内藤議会事務局長、林会計管理者、佐伯オンブズマン事務局長、菅野監査委員事務局長
付議事項	(1) 今後の新型コロナウイルス感染症対策について (2) 市の対応
<p>主な内容 (進行：大川健康福祉部長)</p>	
<p>1 議 題 (1) 今後の新型コロナウイルス感染症対策について（大川健康福祉部長） 資料No.1～5</p> <p>①5類移行後の施策内容 ・治療薬の公費負担は、以降後の国の方針に併せて対応。 ・ワクチンの公費負担は、国の方針に併せて対応し、全額公費負担を継続。</p> <p>②マスクの着用 ・3/13から個人の主体的な選択を尊重する。 ただし、着用が効果的な場面においては、マスクの着用を推奨する。</p> <p>③学校でのマスク着用 卒業式では、児童・生徒等が着用しないことを基本とし、4/1以降は、マスク着用を求めないことを基本とする。</p> <p>④感染対策又は業務上の理由により、利用者又は従業員にマスクの着用を求められる。</p> <p>⑤都から都民への呼びかけ ・基本的な感染防止対策の継続励行 ・マスクの着脱は個人の判断を尊重 ・リスクの高い方のいる場面でのマスク着用の推奨</p> <p>(2) 市の対応</p> <p>●学校 都の通知、方針を踏まえ、マスクを外すことを基本方針とするが、着脱は個人の意思によるものであるため、着用していることでの差別がないよう指導していく。 卒業式、入学式については、児童生徒は、マスクなし。来賓、保護者はマスク着用をお願いする。</p> <p>●保育園 幼児教育施設についても都の方針を各施設に参考としてもらうよう通知する。</p> <p>●職員 マスク着用については、国、都に倣い、着脱を強いることはしない。</p>	

以上